

## [民生産業常任委員会審査報告]

民生産業常任委員会は9月19日、24日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告申し上げます。

付託案件は、

- 第51号議案 土地改良事業補助金交付条例及び三木市土地改良事業分担金徵収条例の一部を改正する条例の制定について
  - 第52号議案 令和6年度三木市一般会計補正予算（第2号）中、関係部分
  - 第53号議案 令和6年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
  - 第54号議案 令和6年度三木市介護保険特別会計補正予算（第1号）
  - 第55号議案 令和6年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- の以上5件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

令和5年度三木市国民健康保険特別会計において、保険者努力支援制度による交付金が前年度に比べて大幅に増加し、今年度への繰越金が当初の予想を上回っているが、これは市が健康診断の無償化や特定健診受診の呼びかけに努められたことにより、受診率が向上した結果であると評価できます。

しかし、令和3年度に一般会計から借り入れた1.9億円の償還が令和7年度から始まるなど、今後の収支見通しはなお厳しいものがあるため、引き続き健康診断の受診率向上による歳入確保に努められたい。

以上、民生産業常任委員会の審査報告といたします。